

社会福祉法人坂井市社会福祉協議会 正規職員採用実施要領

(令和8年10月採用予定)

1 試験の目的

この試験は、社会福祉法人坂井市社会福祉協議会に勤務する正規職員を採用するために行います。

2 募集内容

区分	採用予定人員	業務内容	採用予定年月日
社会福祉協議会 業務全般	若干名	社会福祉協議会の事業企画・実施、地域福祉活動、相談、一般事務に従事する。	令和8年10月1日

3 受験資格

次の要件を満たしている者としてします。

- (1) 平成8年4月2日以降に生まれた人
- (2) 学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人
- (3) 普通自動車免許証取得者
- (4) 次の各号に該当しないこと
 - ① 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 日本国憲法施行日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 応募方法

下記の提出書類を書留又は簡易書留で郵送してください。受付時間は午前9時から午後5時までとします。なお、書類に不備のある場合には受理できません。

(1) 履歴書

市販の履歴書を用い、最近3か月以内撮影の写真貼付。

※緊急時に連絡が取れる携帯電話番号等を、必ず記入してください。

(2) 自己アピール文

市販の原稿用紙（400字）を用いること。（1枚以内）

(3) 提出書類提出先

〒919-0521 坂井市坂井町下新庄18-3-1 社会福祉法人 坂井市社会福祉協議会

(4) 提出書類受付期間

令和8年6月12日（金）から令和8年7月23日（木）必着

ただし、直接持参する場合の受付時間は、午前9時から午後5時までとします。

5 選考方法

(1) 試験日、日程等

選考区分	試験日	選考方法
第1次選考	令和8年7月27日(月)	書類選考
第2次選考	令和8年8月上旬	筆記試験(適性検査・小論文) 口述試験(個人面接)

※書類選考後の合否については緊急連絡先に電話連絡いたします。不採用の場合は、提出された書類はこちらの責任で、廃棄処分いたします。

(2) 試験会場 社会福祉法人 坂井市社会福祉協議会

住所：坂井市坂井町下新庄18-3-1 TEL68-5070

(3) 第2次選考試験について

来所にて対面での受験を基本とします。当日、体調不良等の場合は、事務局にお問い合わせください。

6 試験結果の発表

各選考後合否を郵送又は電話にて通知します。

7 待遇

(1) 給与 月額 大学卒 1級25号 232,000円

前歴換算あり

(2) 賞与等 賞与(前年度実績4.6ヶ月)

諸手当 通勤手当、超過勤務手当等

(3) 福利厚生 社会保険(健康保険、厚生年金保険)・労働保険加入、健康診断実施

8 勤務場所

(1) 坂井市社会福祉協議会 本部・さかい支部 坂井市坂井町下新庄18-3-1

(2) 坂井市社会福祉協議会 みくに支部 坂井市三国町楽円53-16-1

(3) 坂井市社会福祉協議会 まるおか支部 坂井市丸岡町西里丸岡12-21-1 丸岡支所内

(4) 坂井市社会福祉協議会 はるえ支部 坂井市春江町随応寺17-10 春江支所内

9 休日、休暇、勤務時間

(1) 休日 土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)

(2) 休暇 年次有給休暇 特別休暇等(本会の職員就業規則に定める)

(3) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分(休憩60分)

10 坂井市社会福祉協議会の事業等

本会法人のホームページをご参照ください。URL：<http://www.sakaicityshakyo.jp/>

11 個人情報の取り扱いについて

本採用試験申し込み提出された書類は、坂井市社会福祉協議会の採用選考のみに使用し、それ以外の使用はいたしません。なお、提出された書類はお返しできませんのでご了承ください。

12 お仕事説明会

坂井市社会福祉協議会の事業及び業務の詳細について個別に説明会を行います。関心がある方はご参加ください。(事前申し込み要)

日 時 令和8年7月23日まで 1時間程度

会 場 坂井市社会福祉協議会 本部

住 所 坂井市坂井町下新庄 18-3-1

県外在住などで来所での参加が難しい場合、リモートでの参加が可能です。

13 その他

採用後一定の条件を満たせば、必要な資格(社会福祉主事、社会福祉士等)を取得していただきます。(自費)

14 問い合わせ先 社会福祉法人 坂井市社会福祉協議会総務課 電話 0776-68-5070